

東急不動産が推進する再生可能エネルギー事業の
公共PPAとカーポート設置への取り組み

東急不動産株式会社では、再生可能エネルギー事業として太陽光、風力、バイオマス、水力発電などを展開しています。その中で太陽光発電については、工業団地の物流倉庫の屋上、商業施設やゴルフ場などのカーポートに太陽光パネルを設置したり、共同住宅団地のルーフトップに設置したりすることで、大容量発電を実現しています。
今回、古田 誠氏に同社の取り組みについて紹介いただきました。

point 太陽光発電の都市型屋根事業を推進するための方策とは？

現在、東急不動産が設置・稼働している太陽光発電設備は982棟にのぼり、全国で計51.9MWの電力を生み出している。公共施設でも、たとえば横浜市の小中高・特別学校や避難所などの施設で都市型屋根事業を展開中だ。屋根上で発電された電力を非常用電源として活用。また、余剰電力を蓄電池、レジリエンス強化を図ることで、万が一の防災に備えている。余剰電力については、地域ごとの「地産地消の再エネ」が大きな価値を生み出すと考えており、地域内の学校で作った電気を地域で消費することで再エネのブランド価値を高めている。



同社では、再エネ電源価値の向上を目指して、公共分野での再エネニーズを広げていく方針だ。公共住宅団地のコミュニティスペースなどで災害用の緊急電源としての活用。EV用チャージャ、さらに将来のEVバス用充電ステーション網としての展開などを一部検討中だ。その一方で、発電事業者目線で見ると、公共建物への屋上太陽光発電設備の設置は事業として魅力に欠く面もある。しかしながら、最大容量設置が可能で、需要量が多く、一定規模の駐車場がある場合などは、規模のメリットで事業化が可能な場合もある。

建物が老朽化しており設置が難しいケースなどは、カーポート型太陽光発電設備も視野に入れることで公共PPAの幅が広がるだろう。また、公共PPAにおいて、代表理事を務めている一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会(FOURE)では、会員企業が持つノウハウを開放し、自治体支援と地域の事業者育成をしながら、再エネ普及拡大を目指す活動を始めている。

point 公募準備から伴走！PPA事業とファンド化で全国に展開

具体的には、自治体に負担の少ないPPA(電力購入契約)方式を前提に、単一事業者では難しい発電事業を、複数の地域事業者を巻き込んでファンドという形で規模を確保しながら全国展開していく。前出のFOUREが公募準備からサポートし、自治体の負担を軽減しつつ、公共PPAノウハウを開示し、余剰電力の活用やカーポート導入などによる再エネの潜在力を最大化していくものだ。

スキームとしては、FOURE(会員企業)がプロジェクトをマネジメントしながら、地域の事業者にもノウハウを伝授する。実際の工事は地元企業が担うかたちでノウハウを伝える。また、複数の自治体事業をエリア(電力管区内)毎にファンド化し、5~10社が集まって事業を共同展開することで、その収益の一部をFOUREの基金に回し、地域貢献活動を共同で維持していく。



FOUREの提供ノウハウとしては、公共施設への再エネ導入可能な物件の選定方法や、事業クライテリアの共有、公募のスケジュールや円滑な事業を進めるための事前準備などが挙げられる。例えば、発電のために屋根を借りる際には耐震や安全性から構造エックが必要だが、建物保証まで事業者にも求めても負担が大きいため、あらかじめコンセンサスを取る必要がある。また、

カーポート型太陽光とEVチャージャの設置を行うことで、EV時代に向けた対応を備えることができる。具体的な施策は、各自治体の方針や事情で変わってくるだろう。このような課題解決を目指し、同社およびFOUREと地域事業者が三位一体となることで、再エネ事業の全国展開が図れるだろう。



古田 誠氏
東急不動産株式会社
インフラ・インダストリー事業ユニット
環境エネルギー事業本部
環境エネルギー事業第一部
統括部長

メーカー営業、不動産金融、不動産開発を10年間経験。
2015年同社に入社。再エネ事業に一貫して従事し、今年で10年目。現在は統括部長として電力小売、太陽光発電所の野立て、屋根上の開発など再エネ事業全般を管轄。

問合せ先

一般社団法人SDGsデジタル社会推進機構(ODS)

info@ods.or.jp

※お問い合わせの際には「ウェビナー通信を見た」とお伝えください



東急不動産株式会社
取り組みページ